

だい き ひろしまけんしょうがいふく しけいかく
第6期広島県障害福祉計画・

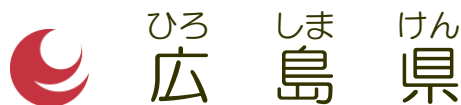
だい き ひろしまけんしょうがいじふく しけいかく
第2期広島県障害児福祉計画

れいわ ねんど ねんど
令和3 (2021) 年度 ~ 令和5 (2023) 年度

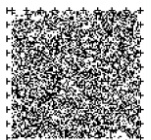
(わかりやすい版)



れいわ ねん がつ
令和3 (2021) 年3月



このマークは、目が不自由な人などが使う音声コードです。
また、コードの位置が触れて分かるように切込を入れています。
各ページの音声コードを活字読上げ装置で読み取らせると、音声で読み上げます。



第1章 計画の考え方

1 計画について

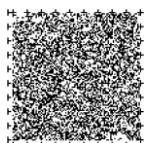
- この計画は、障害のある人や障害のある子どもが、地域で安心して暮らせるように、県として行ういろいろな取組や、障害福祉サービスなどがどれくらい必要かについて決めたものです。
- この計画は、「障害者総合支援法」と「児童福祉法」で必ず作るように決められています。

2 計画の考え方とめざすべき姿

- この計画は、「障害のある人もない人もすべての県民が、広島に生まれて、育て、住んで、働いて良かったと心から思い、お互いに人からと個性を大切にしながら、一緒に暮らす社会」をめざします。
- この考え方を大事にしながら、次の2つの姿をめざします。
 - ① 障害のある人もない人も、みんながお互いを大切に、それぞれの違いを知って支え合い、生きがいをもって一緒に暮らす社会
 - ② 障害のある人もない人も、みんなが住んでいる地域で安心して暮らせることにより、もっと自分らしい暮らしができるようになること

3 計画の期間

- この計画は、令和3(2021)年4月から令和6(2024)年3月までの3年間の計画です。



4 令和5（2023）年度のめざす目標

次の9つの目標を、令和5（2023）年度末までにできるようにめざします。

年度とは、4月から次の年の3月までのことです。

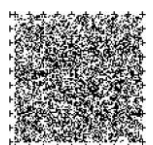
(1) 福祉施設からの一般就労

目標の内容	立てた目標	令和元年度の様子
福祉施設から会社での仕事に移る人	591人	459人
そのうち、		
・就労移行支援事業を利用する人	310人	234人
・就労継続支援A型事業を利用する人	106人	78人
・就労継続支援B型事業を利用する人	127人	101人
福祉施設から会社での仕事に移る人のうち、就労定着支援事業を利用する人の割合	72%	
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所	34事業所	16事業所

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムをつくること

(精神的な病気の人を、地域でささえるやり方づくり)

目標の内容	立てた目標	令和元年度の様子
病院から退院後1年の間に地域で暮らす日数	316日以上	314日
1年より長い間入院している人		
・65歳以上の人	2,766人	3,150人
・65歳未満の人	1,649人未満	1,649人
・入院後3か月で退院する人の割合	69.0%	63.5% (H29)
・入院後6か月で退院する人の割合	86.0%	75.3% (H29)
・入院後1年で退院する人の割合	92.0%	84.6% (H29)



(3) 施設での生活から地域での生活への移行

目標の内容	立てた目標	令和元年度の 様子
施設での生活から地域での生活へ移る人	144人	施設で生活する人
施設で生活している人	2,979人	3,022人

(4) 地域生活支援拠点等（システム）をより良くすること
（障害のある人を、地域でささえるやり方づくり）

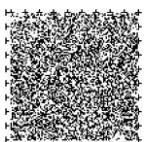
目標の内容	立てた目標	令和元年度の 様子
障害のある人が困ったときに相談にのったり、生活を てだす 手助けすることができるようなやり方を作り、みんなでう まくいっているかを考えている市町	県内全市町 (23市町)	6市町

(5) 地域でいろいろな相談ができるやり方づくり

目標の内容	立てた目標	令和元年度の 様子
障害のある人が地域でいろいろな相談ができて、より良 い相談ができるよう相談を受ける人が勉強したり、 関係している人が話しあいなどをしている市町	県内全市町 (23市町)	

(6) より良い障害福祉サービスが受けられるようにすること

目標の内容	立てた目標	令和元年度の 様子
より良い障害福祉サービスが受けられるようにするために 考えているところ	県内全市町 (23市町)	



(7) 障害のある子どもが地域で暮らすための手助け

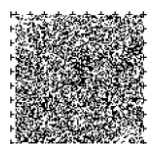
目標の内容	立てた目標	令和元年度の様子
児童発達支援センターを利用できるようにしている市町	県内全市町 (23市町)	10市町
保育所等訪問支援を利用できるようにしている市町	県内全市町 (23市町)	13市町
耳が聞こえにくい子どもをささえるために関係している人で協力するようにします。		

(8) 重い障害のある子どもや医療的ケアの必要な子どもへの手助け

目標の内容	立てた目標	令和元年度の様子
重い障害のある子どもが利用できる児童発達支援事業所がある市町	県内全市町 (23市町)	8市
重い障害のある子どもが利用できる放課後等デイサービス事業所がある市町	県内全市町 (23市町)	10市町
医療的ケアの必要な子どもをささえるため、医療、障害、教育など関係している人で話しあう場のあるところ	県、各圏域、 県内全市町 (23市町)	県、各圏域、 20市町
医療的ケアの必要な子どもをささえるために、関係している人をつなぐコーディネーターがいるところ	県、 県内全市町 (23市町)	

(9) 災害や感染症への準備

目標の内容	立てた目標	令和元年度の様子
災害のときに、手助けが必要な人が逃げることを手伝えるための計画を作る必要がある人を決めている市町	県内全市町 (23市町)	0市町



第2章 広島県がしていくこと

1 地域で働き、スポーツや文化芸術活動などを進め、 みんなで生活できるようにしていくこと

(1) 障害について正しく知ってもらい、

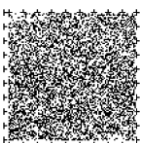
障害のある人の権利を守ります。



- 子どもからお年寄りまですべての県民が、障害のことに知ることができるように、障害のある人が困っているときにちょっとした手助けをする「あいサポーター」を増やします。
- 障害のある人への虐待を防いだり、早く見つけたりするために、関係している人へ知らせないといけないことなどを広めたり、研修を行ったりします。

(2) 障害のある人が働きやすくします。

- 自分の働く場所にいる障害のある人の相談や、手助けをする就労支援メッセージを増やすなど、会社での理解を進めます。
- 「障害者就業・生活支援センター」などの関係している人が、障害のある人の仕事と生活をささえる手助けをします。
- 農業にうれしい人を事業所に呼び、やり方を教えてもらうなど「農福連携」を進めていきます。



(3) 障害のある人に情報を伝えます。

- いろいろな障害のある人に情報を伝えるため、「広島県障害者IT サポートセンター」、「県立視覚障害者情報センター」、「広島県聴覚障害者情報センター」などで手助けをします。
- 障害のある人もない人も、お互いにコミュニケーションがうまくいくよう取り組みます。

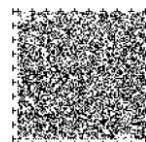
(4) 障害のある人の、スポーツや文化芸術活動などを進めます。

- 大会や教室を開くなどにより、スポーツに参加しやすくします。
- 障害のある人がいろいろな芸術活動を楽しめるようにします。
また、障害のある人の芸術作品の良さをみんなに知ってもらう「あいさポートアート展」などを開くことにより、障害のある人の活動が広まるようにします。

2 健康に暮らすためにしていくこと

(1) 障害のある人が、住んでいる地域で健康に暮らせるようにします。

- ひきこもりやこころの悩みなどについて、より相談しやすくなるようにします。
- 精神的な病気のある人、発達障害の人、難病の人が、必要な医療を受けられるようにします。



(2) 障害のある子ども一人一人にあった学び・成長ができるようにします。

- 障害のある子どもが地域で暮らしていけるようにするため、各市町で児童発達支援センターを利用できるようにします。
- 発達障害のある子どもや医療的ケアのある子ども、その家族への手助けができるよう、研修や関係しているみんなで協力するようにします。

(3) 医療が必要な人が地域で暮らしていけるようにします。

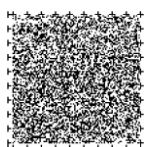
- 精神的な病気のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、関係しているみんなで話しあいをしたり、より相談しやすくなるようにします。

3 地域で暮らすためにしていくこと



(1) 障害福祉サービスなどを充実させます。

- 地域生活支援拠点等（障害のある人を地域でささえるやり方づくり）を各市町に作り、みんなでうまくいっているかを考えます。
- 「グループホーム」など地域で暮らすことができる障害福祉サービスがもっと利用できるようにします。
- 市町が行う地域生活支援事業（障害のある人が地域で暮らしやすくなるためのいろいろなサービス）を充実させたり、身体障害者補助犬について知ってもらうなど、障害のある人が地域で暮らしやすくなるようにします。



(2) 住むところを増やしていきます。

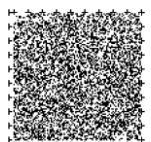
- 「日中支援型グループホーム（重い障害のある人が利用できるグループホーム）」が増えるようにしていきます。
- 障害のある人が地域で住むところを借りられるようにしていきます。

(3) いろいろな相談ができるようにします。

- 障害のある人もない人も地域でともに暮らしていけるよう、障害のある人、お年寄り、子育て中の人などに関係している人がみんなで一緒に考えていきます。
- それぞれの市町で相談ができて、必要な手助けが受けられるようにしていきます。
- 発達障害の人、難病の人などが必要な相談が受けられるようにします。

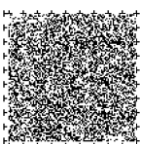
(4) より良い障害福祉サービスが受けられるようにします。

- 市町と一緒に、障害福祉サービスを行うところがより良くなるように働きかけていきます。
- 障害福祉サービスで働く人が増えていくようにします。



(5) 災害や感染症への準備をします。

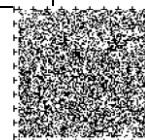
- 災害のときに、手助けが必要な人が逃げることを手伝えるための計画を作ったり、逃げるところで安心していられるようにしていきます。
- 感染症のときに、安心して障害福祉サービスが受けられるようにしたり、困っているときはみんなで協力できるようにしていきます。



第3章 障害福祉サービスの見込み

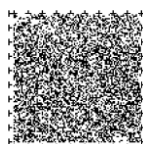
1 障害福祉サービス

サービス種別	提供量の単位	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度	
		提供量	人数	提供量	人数	提供量	人数
訪問系サービス	時間/月	195,416	5,872	204,580	6,113	213,794	6,335
生活介護	人日/月	130,812	6,618	133,962	6,774	137,321	6,948
自立訓練(機能訓練)	人日/月	965	69	988	72	1,007	74
自立訓練(生活訓練)	人日/月	6,598	524	7,186	570	7,753	615
就労移行支援	人日/月	10,308	629	10,946	664	11,497	701
就労継続支援A型	人日/月	32,276	1,588	32,843	1,618	33,436	1,649
就労継続支援B型	人日/月	122,038	7,133	128,638	7,469	135,192	7,805
就労定着支援	人/月	319	319	377	377	442	442
療養介護	人/月	670	670	678	678	684	684
短期入所(福祉型)	人日/月	12,254	1,720	12,570	1,788	12,878	1,854
短期入所(医療型)	人日/月	925	169	957	178	984	186
自立生活援助	人/月	46	46	52	52	58	58
共同生活援助	人/月	2,481	2,481	2,666	2,666	2,856	2,856
施設入所支援	人/月	3,005	3,005	2,996	2,996	2,980	2,980
計画相談支援	人/月	5,934	5,934	6,425	6,425	7,129	7,129
地域移行支援	人/月	28	28	30	30	30	30
地域定着支援	人/月	77	77	85	85	97	97



2 児童福祉サービス

サービス種別 しゅべつ	ていきょうりょう 提供量 たんい の単位	れいわ ねん ど 令和3(2021)年度		れいわ ねん ど 令和4(2022)年度		れいわ ねん ど 令和5(2023)年度	
		ていきょうりょう 提供量	にんすう 人数	ていきょうりょう 提供量	にんすう 人数	ていきょうりょう 提供量	にんすう 人数
じどうはったつしえん 児童発達支援	にんにち つき 人日/月	28,523	3,794	30,761	4,019	33,069	4,248
いりょうがたじどう 医療型児童 はったつしえん 発達支援	にんにち つき 人日/月	945	116	964	118	964	118
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	にんにち つき 人日/月	99,530	9,703	108,401	10,546	117,443	11,408
ほいくしやとう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	にんにち つき 人日/月	231	199	263	223	297	247
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	にんにち つき 人日/月	79	18	100	21	130	26
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	にん つき 人/月	2,029	2,029	2,265	2,265	2,521	2,521
ふくしがたしょうがいじ 福祉型障害児 にゅうしょせつ 入所施設	にん つき 人/月	152	152	155	155	158	158
いりょうがたしょうがいじ 医療型障害児 にゅうしょせつ 入所施設	にん つき 人/月	107	107	108	108	109	109



ひょうし 表紙のアート

この冊子の表紙には、次の方の作品を使わせていただきました。

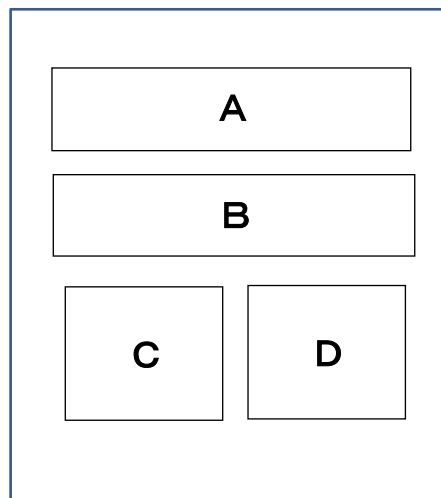
～あいサポートアート展 入賞作品～

A：鬼頭 純平さん 『八天堂のなかまたち』
[令和2 (2020) 年度 広島県知事賞]

B：あんずの家 さん 『虹の海の主』
[令和元 (2019) 年度 広島県知事賞]

C：原 圭子 さん 『秋』
[令和2 (2020) 年度 金賞]

D：勢川 真健 さん 『桃源郷』
[令和元 (2019) 年度 金賞]



と あ さき 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県 健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ

電話 082-513-3161

ファクシミリ 082-223-3611

電子メール fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

